

令和6年4月2日

令和6年度
埼玉県中学校体育連盟主催バドミントン競技会における
地域クラブ活動の大会参加について（連絡）

埼玉県中学校体育連盟バドミントン専門部
埼玉県バドミントン協会中学の部

1. 埼玉県中学校体育連盟より

◎地域クラブ活動の大会参加資格等の特例について

大会参加は学校単位が原則ですが、令和5年度に、(公財)日本中学校体育連盟が参加資格を緩和したことを受け、埼玉県においても地域クラブ活動について、一定の条件を設定した上で特例としての参加を認めています。今年度が2年目になります。

登録申請受付の窓口は、昨年度は埼玉県中学校体育連盟事務局でしたが、今年度より埼玉県中学校体育連盟バドミントン専門部担当（関根冬藏）になりましたのでご注意ください。また、今年度初めて登録申請をする場合は新規登録となります。昨年度、既に登録申請済みの場合も今年度更新登録が必要になります。

◎出場を希望する団体は下記の資料等を必ずご確認ください。

埼玉県中学校体育連盟のホームページ <https://www.saitama-chuutairen.jp/>

2024/3/15 NEW

令和6年度版『埼玉県中学校体育大会への地域クラブ活動の参加資格の特例について』掲載

(1) 解説動画（※音声あり） <https://www.youtube.com/watch?v=L8kILDoUXVk>

(2) 埼玉県中学校体育連盟より

- ①埼玉県中学校体育大会参加資格の特例について
- ②申請の流れ 資料あり
- ③受付窓口担当者一覧表

【重要】本年度から申請受付窓口が埼玉県中学校体育連盟バドミントン専門部担当者（関根冬藏）に変更になりました。

※登録料・事務手数料3,000円

(3) 埼玉県中学校体育大会参加申請様式 **※バドミントン専用のファイルを使用してください。**

- ①地域クラブ活動の登録用紙【様式1】
- ②地域クラブ活動の登録用紙【様式2】
- ③地域クラブ活動の登録用紙【様式3】
- ④地域クラブ活動の登録用紙【様式4】

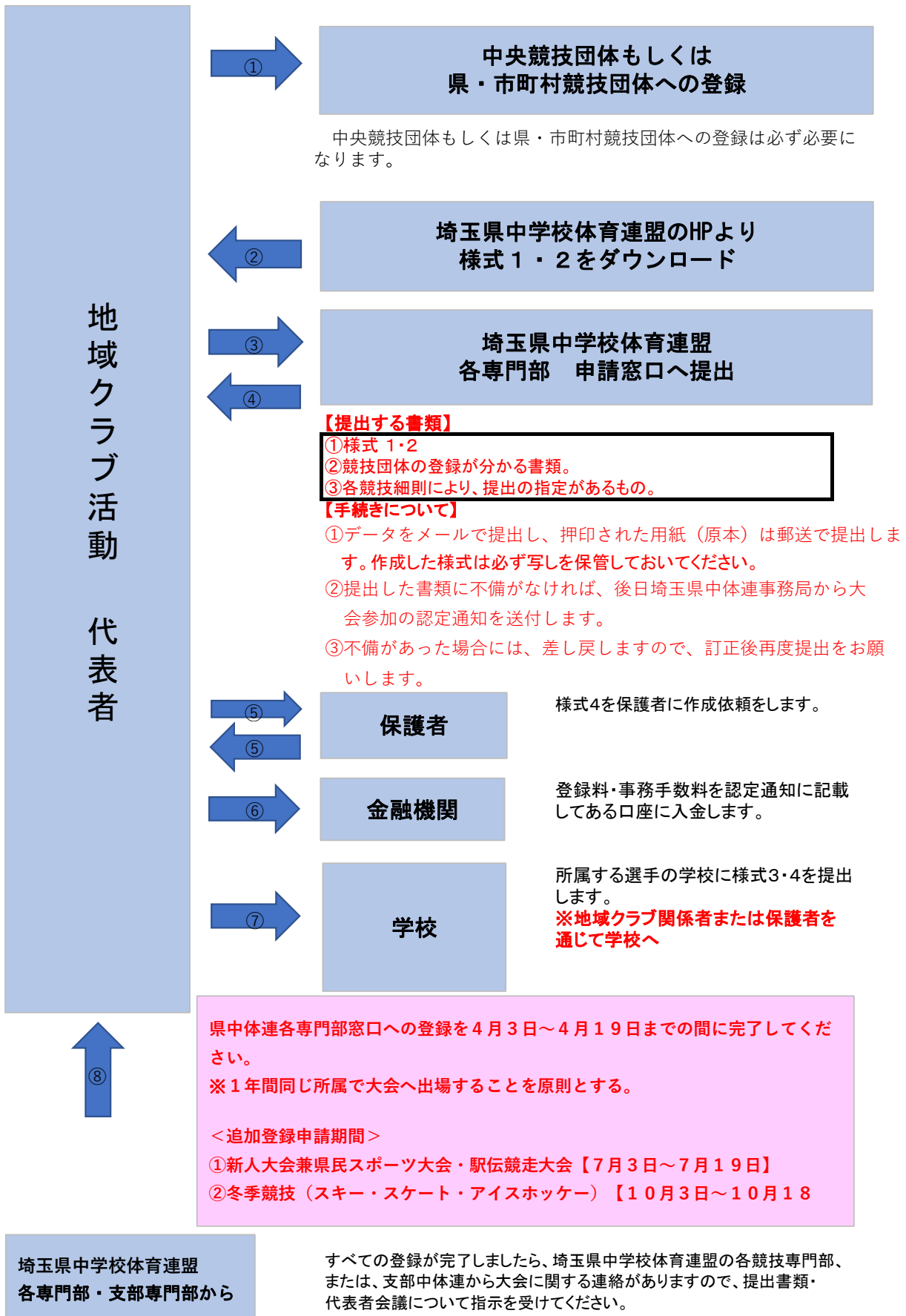
(4) 埼玉県中学校体育連盟 各競技専門部細則

- ①R6 地域クラブ参加大会一覧表.pdf
- ②バドミントン専門部細則
- ②競技別参加大会一覧表.pdf

(5) ※日本中学校体育連盟 各競技部細則（令和6年3月6日発出）

地域クラブ活動大会参加申請・登録の流れ

埼玉県中学校体育連盟



2. 埼玉県中学校体育大会への地域クラブ活動の参加資格等の特例について

大会参加は学校単位が原則であるが、(公財)日本中学校体育連盟が参加資格を緩和したことを受け、埼玉県においても地域クラブ活動について、一定の条件を設定した上で特例としての参加を認める。以下特例及び各競技部細則により条件を示す。

1. 埼玉県中学校体育大会の参加を認める条件

- (1) 【大会理念の遵守尊重】
埼玉県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- (2) 【年齢制限】
生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
- (3) 【団体登録】
当該競技を管轄する中央競技団体もしくは県・市町村競技団体に登録されている県内地域クラブとする。
- (4) 【大会参加申請】
 - ①埼玉県中学校体育連盟事務局へ大会参加申請を行い、認定されていること。
 - ②地域クラブ活動から大会に参加する場合は、令和6年4月3日(水)～4月19日(金)までに、県中体連各競技専門部に対し、参加申請手続きを行うこと。(様式1・2及び競技細則により指定されている書類)
 - ③1年間同じ所属で埼玉県中学校体育大会(学校総合体育大会・新人体育大会)に出場することを原則とする。ただし、団体競技において、人数減少によりチームが組めない、または転校により在籍する学校に希望する部活動がない等やむを得ない事情がある場合にはその限りではない。
 - ④追加登録申請期間については、下記のとおりとする。
ア 新人体育大会兼県民総合スポーツ大会・駅伝競走大会 【7月3日(水)～7月19日(金)】
イ 冬季競技(スキー・スケート・アイスホッケー) 【10月2日(水)～10月18日(金)】
 - ⑤申請後、認定された場合には、県中体連から認定通知を送付する。
 - ⑥登録有効期間は、認定日から3月31日までとする。登録料・事務手数料として、3,000円を県中体連に納入する。
- (5) 【活動状況の要件】
『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月スポーツ庁発出)の「II 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進、(5)適切な休養日等の設定」を遵守していること。
- (6) 【大会運営への協力】
予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- (7) 【重複参加の禁止】
地域クラブ活動で埼玉県中学校体育大会に参加する場合、在籍校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

2. 埼玉県中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

- (1) 【開催基準・申し合わせ事項の遵守】
埼玉県中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- (2) 【事前会議の出席、選手引率の責任】
地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が代表者会議に必ず出席するとともに、大会当日生徒を引率すること。ただし、支部代表者の参加により行う競技の代表者会議については、その限りではない。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- (3) 【団体ごとのチーム数制限】
 - ①団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする(複数のチームの参加はできない)。
 - ②地域クラブ活動の合同チームによる参加は認めない。
- (4) 【登録地域と予選への参加】
地域クラブ活動が出場を希望する場合は、申請用紙に競技団体に登録している市町村を記入する。支部大会がある場合には、登録市町村から出場する。

3. 参加を認めない場合

- (1) 埼玉県中学校体育大会参加申込に際して、参加条件に虚偽がある場合は参加を認めない。また、申込後に虚偽が判明した場合は参加資格を取り消す。

4. その他

- (1) この特例に則り、競技専門部ごとに大会参加に関する細則を策定する。
- (2) この特例および競技細則は、年度毎に更新していくこととする。

付則 この特例は令和5年4月1日より適用する。

令和6年4月1日一部改正

3、埼玉県中学校体育連盟バドミントン専門部『地域クラブ活動細則』（令和6年度）並びに補足説明

* 参加を認める種目

- (1) 男・女団体戦、男・女個人戦（シングルス・ダブルス）とする。
- (2) シングルス・ダブルスを兼ねて出場することができる。
- (3) 参加定数
 - ①地域クラブ活動地区予選会：地域クラブ活動地区予選会出場チームによる代表者会で定めた数
 - ②県大会：埼玉県中学校体育連盟並びにバドミントン専門部が定めた地域クラブ活動地区の定数

* 団体登録する市町村

- (1) 所属中学生の多くが通う中学校のある地区とする。
- (2) 練習会場のある地区とする。
※長期的に活動することを踏まえて、上記、(1) または (2) を選択する。

1 地域クラブ活動の要件

- (1) 地域クラブ活動の所属員は、代表者・事務担当者（日本バドミントン協会・都道府県協会登録の際の管理者）・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人（20歳以上）とする。
*所属員である代表者・事務担当者（管理者）・指導者・所属中学生は、協会登録・令和6年度年会費支払済であること。
- (2) 地域クラブ活動の認定について
 - ①長期的に地域クラブ活動の活動を行う意志があること。
*今まで地域で活動してきた実績があること。または、今後、長期的に地域で活動する予定であること。
 - ②会員は、日常継続的に練習に参加していること。ビジターの選手登録は認めない。また、代表者・事務担当者（管理者）・指導者の地域クラブ活動への名前貸し登録は認めない。
*所属中学生は、当該地域クラブ活動において、1週間の中で、平日・休日含めて複数回活動していること。（平日複数回は可、休日のみは不可）
 - ③地域クラブ活動は、団体登録の申請時に下記の書類を提出すること。
 - ア. 規約、*適切な組織の運営を行っていること。
 - イ. 月間活動計画書、*適切な休養日等を設定していること。
所属中学生個々の平日・休日の参加活動状況を明記すること。
 - ウ. 会計報告書（会計予算書）、*適切な会計処理を行っていること。
 - エ. スポーツ傷害保険等の契約状況、
*令和6年度保険料支払い会員名が明記されている文書・データのコピー等を提出。
 - オ. 会費集金一覧表の写しを提出すること。*会員の会費支払状況が明記されていること。
- *既存（令和5年度登録済）の地域クラブ活動
イ. ウ. については、前年度のもの又は新年度のもの。エ. オ. については、新年度のもの。
*新規（令和6年度初めて登録）の地域クラブ活動
イ. ウ. エ. オ. については、新年度のもの。
※中学生会員の所属状態（保険加入・会費支払）・参加活動状況（活動計画書）が明確に判別できるようにすること。
- (3) 地域クラブ活動団体名の名称について
 - ①地域クラブ活動は、下記の団体名の名称を用意すること。
 - ア. 正式名・フリガナ、*漢字・ひらがな・カタカタは全角、英数字・記号は半角または全角
 - イ. 協会登録用の名称とフリガナ、
*漢字・ひらがな・カタカタは全角、英数字・記号は半角または全角
 - ウ. 大会プログラム用、*漢字・ひらがな・カタカタは全角、英数字・記号は半角または全角
 - エ. 背面ゼッケン用 *プログラム対戦表用と同じ名称とする
 - ②次の点に注意すること。
 - ・埼玉県の中で同一名称がないこと。
 - ・公序良俗に反しないこと。
 - ・誤解を招く名称は避けること。
*上記に該当する場合は、埼玉県バドミントン協会中学の部・県中体連で検討し、名称を変更する。
- (4) 地域クラブ活動は、団体登録の申請前に、『埼玉県中学校体育連盟バドミントン専門部（埼玉県バドミントン協会中学の部）』HP (<http://www.saibad.com/chuugaku/chuugaku.html>) より、【★令和6年度 埼玉県中学バドミントン 地域クラブ活動チーム版 申請ファイル【中学の部・中体連】版】ファイルをダウンロードし、日本バドミントン協会（埼玉県バドミントン協会）の団体登録手続きを行うこと。（4月2日にweb掲載予定）

2 『指導資格を有する指導者』の資格要件について

- (1) 地域クラブ活動の指導者は、日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。（取得が困難な場合は、都道府県の審判講習会に参加すること）
→未取得者は、日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）の取得予定時期を報告すること。
または、県大会開催時に、認定講習会又は審判講習会を実施するので参加すること。
*令和6年度公認審判資格認定講習会・審判講習会のお知らせ
①埼玉県バドミントン協会 HP『2024 競技審判委員会のページ』
<http://www.saibad.com/office/shinpan/index-2.htm>
②埼玉県中学校体育連盟バドミントン専門部（埼玉県バドミントン協会中学の部）HP
『令和6年度 公認審判資格認定講習会について』予定
<http://www.saibad.com/chuugaku/chuugaku.html>
③令和6年度学校総合体育大会県大会バドミントン競技会で公認審判資格認定講習会または審判講習会を開催予定。
- (2) 令和7年度末までに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）所属していること。（令和8年度からは、必ず資格所持者が最低1名は所属していること）
→日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格の取得予定時期を報告すること。
・短期間で取得が困難な場合は、団体登録後3年以内に取得することを可とする。
・コーチングアシスタント、スポーツリーダー、スタートコーチ、他競技の指導者資格、スポーツ少年団スタートコーチも含む。
*令和6年度に埼玉県内でも公認スポーツ指導者（バドミントン）資格取得のための講習会を実施予定。4～5月中旬に、案内予定。

3 埼玉県大会参加申込の際の要件

- (1) 監督は、当該地域クラブ活動の所属員（代表者・事務担当者・指導者）とする。
*県大会において、団体戦でベンチ入りできるのは、参加申込書に記載された監督のうち3名まで、選手5～8名のみ。コーチ席入りできるのは、ベンチ入りした団体戦登録選手・監督の中から2名まで。2コート以上で試合を行っている場合は、それぞれのコートのコーチ席に2名までベンチ入りしている者が入ることができる。個人戦でコーチ席入りできるのは、当該クラブ中学生（男女問わず）・参加申込書に記載された監督の中から2名まで。
- (2) 地域クラブ活動の構成員（代表者・事務担当者・指導者）が県大会に出場する際、重複して県大会に出場する他の地域クラブ活動や中学校の監督・外部指導者（コーチ）になることはできない。
*地区予選会又は地域クラブ活動地区予選会においては、A地区B中の監督・外部指導者（コーチ）又は地域クラブ活動チームの監督として登録し、県大会においては、C地区D中の監督・外部指導者（コーチ）又は他の地域クラブ活動チームの監督として登録することは可能である。

※上記、『埼玉県中学校体育大会への地域クラブ活動の参加資格等の特例について』の条件や「埼玉県中学校体育連盟バドミントン専門部『地域クラブ活動細則』」の要件に該当しない場合や、虚偽がある場合は大会への参加を認めません。また、虚偽が判明した場合は参加資格を取り消します。

4. 具体的な手続きについて

<1> 『埼玉県中学校体育連盟バドミントン専門部（埼玉県バドミントン協会中学の部）』HP
(<http://www.saibad.com/chuugaku/chuugaku.html>) より、下記データをダウンロードしてください。

- (1) 『令和6年度 埼玉県中体連バドミントン 地域クラブ活動の大会参加について（連絡）』（PDF ファイル） ※内容をよく確認してください。
- (2) 解説動画（※音声あり） <https://youtu.be/T6ghFHGSDp0> を視聴してください。
- (3) 『★令和6年度 埼玉県中学バドミントン 地域クラブ活動チーム版 申請ファイル【中学の部・中体連】』（Excel ファイル）

<2> 下記の団体登録手続きを行ってください。

- (1) データ送信：申請受付窓口の埼玉県中学校体育連盟バドミントン専門部担当者（関根冬藏）へ
*上記、<1> (3) 『★令和6年度 埼玉県中学バドミントン 地域クラブ活動チーム版 申請ファイル【中学の部・中体連】』（Excel ファイル）の各シートに必要事項を入力しデータ送信する。

※データ送信について 送信期間 4月3日(水)～12日(金) 厳守
送信先 bad.saitama.jhs@gmail.com (埼玉県中学バドミントン)

○シートの内容について

①データ入力用 『令和6年度 埼玉県中学 地域クラブ活動チーム版 団体基本情報』

- ・例に従って、必要事項を入力・選択してください。
- ・入力が完了後、ファイル名を【(協会登録用クラブチーム名を入力) 令和6年度 埼玉県中学 地域クラブ活動チーム版 団体基本情報】としてください。
- ・中学の部協会登録担当者が、当該チームの協会団体登録を行い完成版データを管理者(事務担当者)に送信します。年度当初のため返信までに約1週間程度かかります。
- ・管理者(事務担当者)は、返信されたデータに基づいて所属中学生の登録・年会費支払いを地域クラブ活動地区予選会代表者会前日までに行ってください。

◎他の地域クラブ活動や中学校から会員登録を変更する場合には、

- ・変更前の地域クラブ活動又は中学校の管理者が該当者を脱退させる必要があります。(該当者本人又は変更後の管理者が、変更前の管理者に依頼し、脱退手続き終了の連絡を受けてください。)
- ・上記①終了後、変更後の地域クラブ活動の管理者が該当者を追加登録してください。

②中学の部保管用データ『令和6年度 埼玉県中学 地域クラブ活動チーム版 団体基本情報一覧表』

- ・埼玉県バドミントン協会中学の部でデータを保管します。
- ・県中体連への提出書類との整合性を確認するために、県中体連事務局とデータを共有させていただきます。

*シート③④⑤⑥を削除しないでください。

(2) 書類郵送：申請受付窓口の埼玉県中学校体育連盟バドミントン専門部担当者(関根冬藏)へ

*中学の部協会登録担当者から返信された上記、<1>(3)『★令和6年度 埼玉県中学バドミントン 地域クラブ活動チーム版 申請ファイル【中学の部・中体連】』(Excelファイル)の下記データをプリントアウトし郵送してください。作成した書類は必ず写しを保管しておいてください。

※提出書類の郵送について

提出期間 4月3日(水)～19日(金) 厳守

提出先 〒343-0025 越谷市大沢 659-1 越谷市立栄進中学校 関根冬藏 宛て

『令和6年度 地域クラブ活動 申請書』等 在中と明記してください。

◎提出する書類

○協会関係

③中学の部へ印刷提出用

『令和6年度 埼玉県中学地域クラブ活動チーム版 新規・更新 団体作成 申請兼誓約書』

・押印してください。

○中体連関係書類

④県中体連【様式1】『地域クラブ活動 大会参加登録申請書』 ・押印してください。

⑤県中体連【様式2】『同意書』 ・押印してください。

○バドミントン専門部で指定した書類

ア. 規約 *適切な組織の運営を行っていること。

イ. 月間活動計画書 *適切な休養日等を設定していること。

所属中学生個々の平日・休日の参加活動状況を明記すること。

(平日複数回は可、休日のみは不可)

ウ. 会計報告書(会計予算書) *適切な会計処理を行っていること。

エ. スポーツ傷害保険等の契約状況がわかるもの

*令和6年度保険料支払い会員名が明記されている文書・データのコピー等を提出。

オ. 会費集金一覧表の写し *会員の会費支払状況が明記されていること。

を提出すること。

<3> 県中体連団体登録：専門部より埼玉県中学校体育連盟へ認定依頼をします。

○県中体連：認定作業

※県中体連事務局からの認定通知送付後に下記の手続きをお願いします。

○認定された団体：指定の口座に登録料・手数料3,000円を振込(振込手数料は払込人負担)

<4> 県中体連の認定通知後、下記、大会(地区予選会)参加手続きを行ってください。作成した書類は必ず写しを保管しておいてください。

(1) 参加申請書提出：大会出場選手の所属中学校へ

⑥ 県中体連【様式3】

『地域クラブ活動大会参加申請書（学校用）』

※黄色セルに必要事項を入力・印刷し、大会に出場希望する所属中学生の通う学校長に事前連絡の上、保護者が中学校に出向き提出してください。その際、校長印押印の書類を受け取ってください。

⑦ 県中体連【様式4】

『申請書』

※黄色セルに必要事項を入力・印刷し、保護者押印の上、大会に出場希望する所属中学生の通う学校長に事前連絡の上、保護者が中学校に出向き提出してください。書類は、該当中学校保管となります。

(2) 参加申込書の提出：地域クラブ活動地区予選会担当者（関根）へ

※地域クラブ活動地区予選会代表者会の定めた日までに『★令和6年度 埼玉県中学バドミントン地域クラブ活動チーム版 申請ファイル【中学の部・中体連】』（Excelファイル）のシート『◎地域クラブ活動地区予選会出場者名簿』に必要事項を入力して、Excelファイルを関根宛（bad.saitama.jhs@gmail.com）にメール送信してください。

※ファイル名を【（協会登録用クラブチーム名を入力）地域クラブ活動地区予選会出場者名簿】としてください。他のシートは削除しないでください。

※埼玉県中学校体育連盟バドミントン専門部の担当者がデータを集約して、他の地域クラブ活動や中学校との重複がないかを確認します。

(3) 地域クラブ活動代表者会への参加

※地域クラブ活動地区予選会の開催に向けて、大会参加予定の地域クラブ活動チームの代表者会を開催し、大会実施方法について確認をします。

(4) 地域クラブ活動地区予選会への参加

①引率教務、②監督・コーチ業務、③競技役員（本部運営・審判）業務

<4> 下記、県大会参加手続きを行う。

(1) 参加申込書（データ）の提出：県大会出場決定後速やかにメール送信（担当者へ）

(2) 参加申込書（書面）の提出：代表者会において（担当者へ）

(3) 代表者会への参加

※出場する地域クラブチームの関係者（代表者・事務担当者（管理者）・指導者）が会議に参加します。

(4) 県大会への参加

①引率業務、②監督・コーチ業務、③競技役員（本部運営・審判）業務

※県大会に出場しない場合でも、競技役員（本部運営・審判）業務の地区割り振り分担業務があります。

<5> 下記大会の役員（本部運営・審判）業務の要請依頼（地区分担として）があります。

(1) 令和6年度第55回関東中学校バドミントン大会（令和6年8月6日～8日、準備日5日）

(2) 令和6年度埼玉中学オープンバドミントン大会（令和7年2月8日～9日）

5 参考資料

日本中学校体育連盟『参加資格の特例』（令和6年度）

◎地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生

(1) 地域クラブ活動に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

(2) 全国中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

① 全国中学校体育大会の参加を認める条件

ア（公財）日本中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。

ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「II 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。

オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ

内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること（登録費については、都道府県中学校体育連盟の方針による）。

カ 都道府県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

② 全国中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア 全国中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 全国中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 全国中学校体育大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域クラブ活動での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

③ 参加を認めない場合

ア 全国中学校体育大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

(3) 日本中学校体育連盟バドミントン競技部『地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加細則』

① 参加を認める種目

ア 男・女団体戦、男・女個人戦（シングルス・ダブルス）とする。

イ シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。

② 地域クラブ活動の要件

ア 地域クラブ活動の所属員は、代表者・事務担当者（日本バドミントン協会・都道府県協会登録の際の管理者）・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人（20歳以上）とする。

イ 1つの活動母体から登録できるのは1チームのみとする。

③ 地域クラブ活動の所属員

ア 所属中学生

(ア) 当該年度の夏季全国大会出場につながる大会（地区大会、都道府県大会、ブロック大会等）に出場できるのは、一人1回のみである。

(イ) 夏季全国大会出場につながる最初の大会への出場後の移籍変更はできない。

イ 指導者を除く地域クラブ活動の所属員は、他の地域クラブ活動に重複して登録はできない。

④ 協会登録について

ア 大会への参加を希望する地域クラブ活動の所属員は、日本バドミントン協会・都道府県協会会員登録及び年会費支払いを行うこと。

イ 協会登録の際の注意点

(ア) 「団体登録申請書」において、

・代表者：協会登録の際に協会登録システム上の『代表者』として位置づける

・事務担当者：協会登録の際に協会登録システム上の『管理者』として位置づける

(イ) 協会登録する際に、当該地域クラブ活動の代表者・事務担当者・所属中学生は、重複して他の地域クラブ活動や中学校において代表者・事務担当者登録や中学生登録はできない。

⑤ 『指導資格を有する指導者』の資格要件について

ア 地域クラブ活動の指導者は、日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。（取得が困難な場合は、都道府県の審判講習会に参加すること）

イ 令和7年度末までに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。（令和8年度からは、必ず資格所持者が最低1名は所属していること）

・短期間で取得が困難な場合は、団体登録後3年以内に取得することを可とする。

・コーチングアシスタント、スポーツリーダー、スタートコーチ、他競技の指導者資格、スポーツ少年団スタートコーチも含む。

⑥ ブロック大会・都道府県大会・地区予選会の参加申込の際の要件

ア 各主催中学校体育連盟の判断に委ねる。

⑦ 全国大会参加申込の際の要件

ア 監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）、個人戦出場許可申請者（成人）は、当該地域クラブ活動の所属員（代表者・事務担当者・指導者・所属中学生）とする。

イ 当該地域クラブ活動の所属員（代表者・事務担当者・指導者）が、全国大会に出場する際、重複して他の地域クラブ活動や中学校の監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）、個人戦出場許可申請者（成人）になることはできない。

令和6年度 埼玉県中学校体育連盟各専門部地域クラブ活動 登録申請窓口名簿

№	競技	専門部 役職	氏名	勤務先	〒	勤務先住所	勤務先電話番号	FAX	メールアドレス
1	陸上競技	委員長	中村 信悟	川口市立 在家中	333-0836	川口市安行領在家272	048-295-4102	048-295-5661	tyu_riku_honbu@yahoo.co.jp
2	体操競技	副委員長	山田 康之	熊谷市立 三尻中	360-0843	熊谷市三ヶ尻2743	048-532-3657	048-533-2064	torokitiyasu@yahoo.co.jp
3	新体操	委員長	新井由里	秩父市立 吉田中	369-1503	秩父市下吉田6402	0494-77-0015	0494-77-0027	rg.saitama.chuutairen@gmail.com
4	水泳競技	副委員長	福澤 裕康	朝霞市立 朝霞第一中	351-0013	朝霞市大字膝折2-31	048-461-0076	048-467-4741	asaka_swim@yahoo.co.jp
5	バスケットボール	委員長	川鍋 暁史	さいたま市 立木崎中	330-0044	さいたま市浦和区瀬ヶ崎2-17-1	048-886-4302	048-811-1337	kizaki-j@saitama-city.ed.jp
6	バレーボール	副委員長	荒川 徳裕	蓮田市立 黒浜中	349-0101	蓮田市黒浜4748	048-768-0314	048-768-0726	awakara5@yahoo.co.jp
7	サッカー	委員長	谷地田昌史	さいたま市 立大原中	330-0046	さいたま市浦和区大原3-1-11	048-831-5397	048-835-1357	yachi2220@gmail.com
8	軟式野球	選抜部 副部長	井上 圭介	新座市立 第三中	352-0015	新座市池田1-1-1	048-479-4052	048-482-0133	j-daisan@c-niiza.ed.jp
9	ソフトボール	委員長	森田 淳一	東松山市立 北中	355-0005	東松山市松山1895-2	0493-23-1223	0493-23-1235	kita-j@higashimatsuyama-stm.ed.jp
10	ソフトテニス	クラブ 登録担 当	武田 祐太	北本市立 北本中	364-0033	北本市本町1-1-1	048-591-2057	048-591-2969	saitama.soft.tennis.jhs@gmail.com
11	卓球	地域・ クラブ連 携部長	大塚 純	新座市立 第二中	352-0011	新座市野火止7-17-10	048-477-1212	048-482-0132	sai.213213213213@gmail.com
12	柔道	地域クラ ブ担当	久保賢一	深谷市立 花園中	369-1246	深谷市小前田1980	048-584-0634	048-584-0635	saitamajhudo.club@gmail.com
13	剣道	地域移 行担当	中村 孝	皆野町立 皆野中	369-1412	皆野町皆野2244-2	0494-62-0432	0494-62-0076	kotemen4593@gmail.com
14	相撲	委員長	黒柳 崇	川口市立 安行東中	334-0059	川口市安行3 4	048-294-2789	048-294-2796	antonkyoumu@gmail.com
15	ハンドボール	委員長	星野 真也	越谷市立 栄進中	343-0025	越谷市大沢659-1	048-975-5551	048-975-5641	eishinhand@yahoo.co.jp
16	バドミントン	委員長	関根 冬藏	越谷市立 栄進中	343-0025	越谷市大沢659-1	048-975-5551	048-975-5641	bad.saitama.jhs@gmail.com
17	スキー	委員長	森尻 庸介	さいたま市 立春野中	337-0002	さいたま市見沼区春野2-2-1	048-682-3952	048-682-3951	yosuke.megu.beru.omiya.1978@gmail.com
18	スケート	委員長	濱中 智之	秩父市立 秩父第二中	368-0035	秩父市上町3-13-48	0494-22-0646	0494-22-7860	fromrussiawithlove007jp@yahoo.co.jp
19	ラグビー	クラブ 担当	小松 将馬	熊谷市立 吉岡中	360-0163	熊谷市平塚新田479-2	048-536-0880	048-536-7656	yoshioka3600163@gmail.com
20	テニス	委員長	小井田 誠	さいたま市 立柏陽中	339-0044	さいたま市岩槻区真福寺454	048-798-6655	048-798-8729	makottigogo@yahoo.co.jp

【埼玉県中学校体育連盟 地域クラブ参加大会一覧】

	競技名	参加大会	
		支部大会	県大会
1	陸上競技	○	○
2	水泳競技	学総は支部から	新人は県から
3	バスケットボール	参加を希望するチーム数による	
4	サッカー	○	○
5	ハンドボール	○	○
6	軟式野球	×	○
7	体操競技	○	○
8	新体操	○	○
9	バレーボール	×	○
10	ソフトテニス	×	○
11	卓球	○	○
12	バドミントン	×	○
13	ソフトボール	○	○
14	柔道	○	○
15	剣道	×	○
16	相撲	×	○
17	スキー	×	○
18	スケート	×	○
19	ラグビー	○	○
20	テニス	団体は県大会 個人は参加不可	